

# 各種無料相談・上尾警察署からのお知らせ

☎…日時 場…場所 定…定員 受…受付場所 問…問合せ ※①のあるものは要事前予約

## 弁護士による法律相談

弁護士が契約、相続、交通事故の損害賠償、訴訟の手続きなどの相談に応じます。  
 ☎ ①12日(第2金曜)13時~15時30分  
 ②26日(第4金曜)13時30分~16時30分  
 定 ①5名②6名(①②いずれも先着順)  
 受・問 住民相談室②2213

## 行政書士相談

行政書士が会社設立、農地転用、各種許認可、相続、成年後見などの手続きの相談に応じます。  
 ☎ 17日(第3水曜)13時~16時  
 受・問 住民相談室②2213

## 住宅リフォーム相談

建築士が住宅リフォーム対策についての相談に応じます。  
 受・問 住民相談室②2213

## 行政相談

行政相談委員が行政の業務に関する要望や苦情などの相談に応じます。  
 ☎ 16日(第3火曜)10時~12時  
 受・問 住民相談室②2213

## 暴力団被害相談

上尾警察署員が暴力団員等による不当な行為で困っている方の相談に応じます。  
 受・問 生活安全課②2284

## 身体障がい者相談会

身体の障害に関する悩みごとやお困りごとについて、町が委嘱している身体障害者相談員がお話を伺います。お気軽にご利用ください。  
 ☎ 18日(休)13時~16時(当日直接受付)  
 受・問 福祉課②121

## 女性相談

※予約優先

女性相談員が、DV、セクハラ、モラルハラメントや離婚問題など女性の抱えるさまざまな悩みや不安等の相談に応じます。  
 ☎ 10日(休)・24日(休)10時~12時、13時~14時  
 受・問 人権推進課②2241

## 人権相談

人権擁護委員が、生活上のトラブルやめごと、さまざまな悩み等の相談に応じます。  
 ☎ 17日(第3水曜)9時~12時  
 受・問 人権推進課②2241

## 創業相談

これから開業・独立を検討している方や将来起業(創業)しようとお考えの方の相談に応じます。  
 ☎ 8時30分~17時15分(土日祝日休)  
 場 伊奈町商工会館  
 問 伊奈町商工会⑦22-3751

## 心配ごと相談

民生委員・児童委員が、生活上の迷い、困りごとの相談に応じます。  
 ☎ 10日(休)・24日(休)9時~12時  
 場 ふれあい福祉センター相談室  
 問 伊奈町社会福祉協議会⑦22-9990

## 結婚相談

相談員が結婚を希望する方の相談に応じます。  
 ☎ 21日(日)9時30分~11時30分  
 場 ふれあい福祉センター相談室兼点訳室  
 問 伊奈町社会福祉協議会⑦22-9990

## 児童相談

相談員が、子どものしつけや生活についての相談に応じます。  
 ☎ 19日(金)10時~15時  
 場・問 伊奈町子育て支援センター⑦28-3482

## 消費生活相談

消費生活相談員が消費者契約トラブル等の相談に応じます。  
 新元号への改元に乗じた消費者トラブルが発生しています。少しでもおかしいと感じたら、消費生活相談をご利用ください。  
 ☎ 毎週月~木曜(祝日除く)10時~12時、13時~15時  
 問 元気まちづくり課②2234

## ~アイリスホットライン~ 性暴力等犯罪被害専用電話

埼玉県の「アイリスホットライン」は24時間365日、相談を受け付けています。性被害に遭い、どうしたらよいのかわからないなど、不安や悩みを抱えた方はご相談ください。専門の女性相談員が無料で対応します。  
 やさしい  
 専用電話番号 ⑧839-8341

## 彩の国犯罪被害者ワンストップ 支援センター総合対応電話を設置

埼玉県・埼玉県警・民間支援団体がワンフロアで支援を行っています。犯罪の被害に遭ってお困りの方やその家族のお話をお聞きし、支援内容により関係団体へワンストップで繋ぎ、犯罪による被害の軽減と早期回復を図ります。  
 専用電話番号 ⑧862-0001



## 夏の交通事故防止運動 7月15日(祝)~24日(水)

「人も車も自転車も 安心・安全 埼玉県」(スローガン)

- 夕暮れ時や夜間に外出するときは明るい色の衣服や反射材を身に付け、運転者からよく見えるようにしましょう。また、運転者の方は子どもやお年寄りを見かけたら、スピードを落とす、ゆとりを持った距離をとるなど、思いやりのある運転を心がけましょう。
- 自転車は原則車道を走行し、交通ルールを遵守しましょう。また、埼玉県は平成30年4月1日から自転車損害保険等の加入が義務化となったため、必ず自転車損害保険等に加入しましょう。
- 飲酒運転や運転中におけるスマートフォンの使用は絶対にやめましょう。  
 問 生活安全課②2284

## 女性を狙った犯罪に注意! 歩きスマホは控えましょう

薄着になるこの季節、痴漢などの女性を狙った犯罪が増えます。イヤホンで音楽を聴きながら、スマートフォンで通話しながらの「ながら歩き」は周囲への注意が散漫になり危険ですので絶対にやめましょう。  
 被害に遭わないために、①暗い道や人通りの少ない道は避ける。②防犯ブザーをすぐに使える状態で持ち歩く。③帰宅時間が夜遅いときは、家族に迎えを頼むなど一人歩きを避ける。などの対策をし、不審者を見かけたら身の安全を確保してすぐに110番通報をしてください。  
 問 上尾警察署⑦73-0110

## 振り込め詐欺

緊急対策

上尾警察署管内(2019年1~5月)

発生状況

30件 約2,616万円

(うち、町内発生件数 3件 約1,730万円)

※上尾警察署調べ、被害件数・金額は暫定数

「おかしい?」と思ったら  
 「110番通報」または上尾警察署  
 ☎773-0110に通報しましょう。

上尾警察署・上尾地方防犯協会



## 5月中の 町内交通事故

( )内は、  
1月~5月までの累計

発生件数 56件 (458件)  
 人身事故 12件 ( 63件)  
 物損事故 44件 (395件)  
 死者 0人 ( 0人)  
 負傷者 12人 ( 71人)

シートベルト・チャイルドシートは正しく装着しましょう

## 伊奈町「あんしんカード」を配付しています

このカードは、高齢者や障がいのある方が必要事項を記入し、携帯することで、緊急時や災害時、日常生活の中で困ったときに「手助けが必要な方」と「手助けをする方」を結ぶカードです。福祉課窓口で希望者に無料で配付しています。高齢者や障がいのある方が困っている様子のときは、声かけをお願いします。そのとき、「あんしんカード」を提示されたり、カードを見たら、記載されている内容に沿った支援をお願いします。

☎ 福祉課 ☎ 2125・2126



▲カードの大きさ 名刺サイズ（三つ折）

## 認知症の人にやさしい地域づくりを目指して

「認知症＝何もできない」ではありません。「近所での見守りや声かけ」「店舗などでのちょっとしたお手伝い」など、誰でも認知症の方の自立を手助けすることができます。

町では、身近な支援者「認知症サポーター」の養成を進めています。

地域のグループや活動する団体などで、認知症サポーター養成講座を開催しませんか。講座の開催を希望する方は、お気軽にご相談ください。

☎・☎ 福祉課 ☎ 2125



▲サポーターのしるし、オレンジリング

## 障害者差別解消法をご存知ですか？

この法律は、障害を理由とする差別の解消を推進することにより、障がいのある人もない人も分け隔てなく、お互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する社会をつくることを目指しています。

「障がいのある人」とは、身体障がい、知的障がい、精神障がい（発達障がいを含む）そのほか心身の機能の障がいがある人で、障がいや社会的な障壁によって日常での生活や社会での生活が困難になっている人のことです。（障害者手帳を所持していない人も含まれます。）

### 不当な差別的取扱いの禁止

行政機関や事業所は、障害を理由として、正当な理由なく、サービスの提供を拒否したり、制限したり、条件をつけたりすることをしてはいけません。

- ・車いすを利用していることを理由に、飲食店の利用を拒否すること
- ・アパートやマンションを借りようとするときに、障害があることを理由に、部屋を貸さないこと
- ・障害があることを理由に、習いごとの入会や施設利用を断ること

### 合理的配慮の提供

行政機関や事業所は、障がいのある方から何らかの配慮を求められた場合には、負担になりすぎない範囲で、社会的障壁を取り除くために「筆談」「文書の読みあげ」「ゆっくりと丁寧な説明」等合理的配慮を提供することが求められます。障害の特性に応じてコミュニケーション方法を工夫し、必要な情報をうまく提供できるような配慮をしましょう。

### 一般の方も理解を深めましょう

障害者差別解消法は、行政機関や民間事業者などを対象とした法律ですが、すべての人が障がい者への理解を深め、助け合うことは大切なことです。

- ・電車やバスなどの優先席の近くに障がいのある人がいたら席を譲りましょう。
- ・街なかや飲食店などに身体障害者補助犬（盲導犬、介助犬および聴導犬）がいたら、触ったり食べ物を与えたりせずにそっと見守りましょう。

※詳しくは内閣府ホームページをご覧ください。

☎ 福祉課 ☎ 2121

